

証券コード 3649

平成26年9月11日

株 主 各 位

愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
株式会社ピーエスシー
代表取締役社長 相原 輝夫

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年9月26日（金曜日）午後6時まで議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（アドレス <http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年9月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
NBF松山日銀前ビル9階 当社会議室
前定時株主総会と開催場所が異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
議 案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://hos.ne.jp>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議 案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成10年3月より現商号である「株式会社ピーエスシー」として医療情報システム開発事業を中心に事業展開してまいりました。

平成23年3月の株式上場後においては、医療分野のみに留まらず、情報管理／連携システムの新たな市場を開拓するべく新製品の開発にも鋭意取り組んでまいりました。また、海外への販売展開についても積極的に取り組み、販売開始に向け着実に進捗しております。

平成26年7月には、さらなる新市場の創出と製品開発に注力するとともに、よりスピーディかつ斬新なプロジェクトの立案と意思決定を行うべく新たな組織体制も構築しております。

今後も、持続的な企業価値の拡大を目指し、これまで以上に革新的なソリューションを提案し続ける企業イメージを明確に表現するべく、定款第1条に定める商号を「株式会社ファインデックス」に変更するとともに、商号変更の効力発生日を明確にするため附則を新設するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                             | 変 更 案                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、株式会社ピーエスシーと称し、英文では <u>P S C Inc.</u> と表示する。<br>(新設) | (商号)<br>第1条 当社は、株式会社ファインデックスと称し、英文では <u>FINDEX Inc.</u> と表示する。<br><br>附則<br><u>第1条の変更は、平成26年11月1日に効力を生じ、その効力発生日をもって本附則は削除する。</u> |

以 上

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年9月26日（金曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120 (173) 027（受付時間 9:00 ~ 21:00、通話料無料）

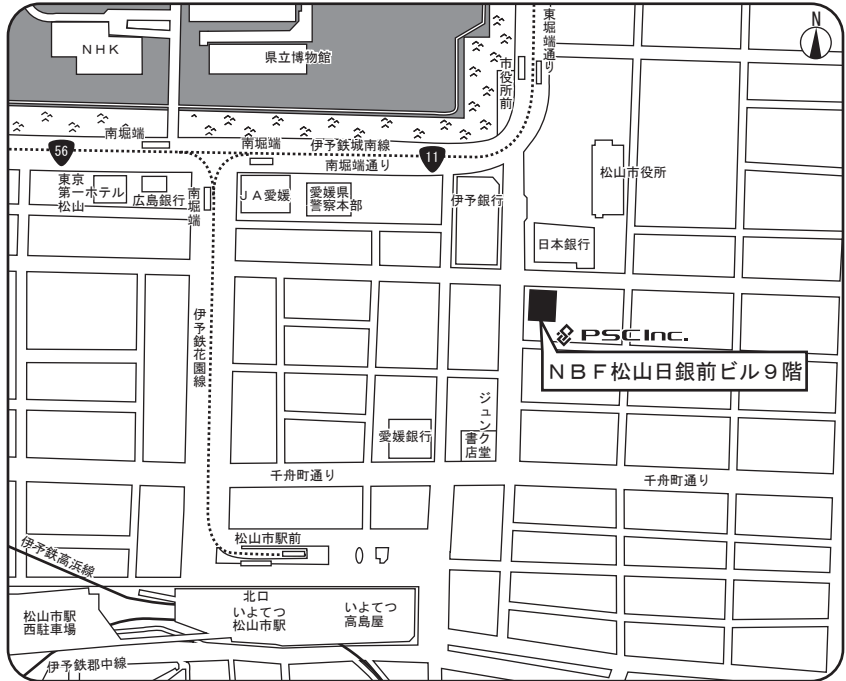
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：愛媛県松山市三番町四丁目9番地6  
NBF松山日銀前ビル 9階 当社会議室  
TEL 089 (947) 3388



交通 伊予鉄道市内電車「南堀端駅」より徒歩約5分  
伊予鉄道郊外電車「松山市駅」より徒歩約5分